

# 「山のお宝ステーション事業」に参加してみませんか

～ふるさとの豊かな森林資源を未来の子供たちへ～

集約化に向けて森林経営計画を策定し林業事業体が高性能林業機械を用いて作業道開設や搬出間伐等を実施します。

イメージ図

林業事業体整備エリア

自伐林家整備エリア

林道

林道



自伐林家(個人・財産区・林野組合等)が軽トラやチェーンソーを活用し間伐・搬出を実施します。

**ポイント!** 自伐林家とは、おもに自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行なう林家。また、自伐型林業とは、限られた森林の持続管理と、その森林から持続的に収入を得ていく林業。

## STEP 1・・・自伐林家登録

- 住所・氏名・連絡先・口座情報を登録申請書に御記入いただきます。
- 基本的に登録は個人です。団体で参加の場合は、団体口座を御記入いただきます。

## STEP 2・・・講習会参加

- 森林・林業の基礎知識・技術を習得するために森林公社のチェーンソー安全講習に参加してください。
- 事業参加に際しては、講習会参加が条件となります。
- 参加者には後日、受講証を交付します。

伐木造材講習等、受講済みの方は免除となります

## STEP 3・・・伐採届提出

- 伐採届(森林法第10条の8に基づく)を市(農林課)に提出してください。
  - ・森林整備計画の対象となっている民有林の間伐材に限り受け入れます。
  - ・庭木や畑、河川敷の立木の持ち込みはできません。
  - ・保安林指定地の間伐は地方事務所へ届出が必要となります。

## STEP 4・・・森林施業

- 対象樹種は針葉樹全般(アカマツ・カラマツ・スギ・ヒノキなど)・広葉樹全般(ケヤ・サクラ・アカシアなど)となります。
- 針葉樹・広葉樹を持ち込む場合は、事前に御相談ください。
- 枝・葉の持ち込みはできません。
- 山作業は非常に危険が伴いますので施業上のルールを遵守するとともに保険に加入するなど、安全対策を充分行ってください。

## STEP 5・・・間伐材持ち込み

- 薪材規格:末口(細い方) 15cm以上
- 【広葉樹・広葉樹】長さ(長い方) 40cm(許容範囲±1cm)
- 軽トラック荷台に縦積みいっぱいにして持ち込んでください。
- 精算は後日、指定口座へ振り込みます。

針葉樹 → 片丘ステーション

広葉樹 → 宗賀(本山)ステーション

買い取り価格(針葉樹・広葉樹)

→ 軽トラック1台 **3,740円(税込)**

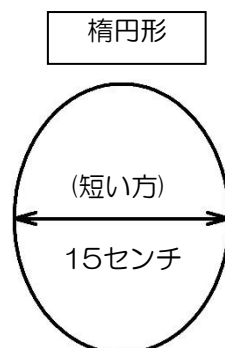
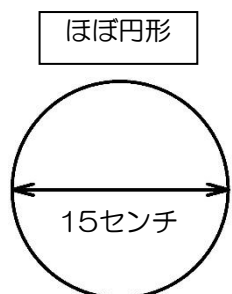
お問い合わせ先：一般社団法人塩尻市森林公社  
〒399-6461 塩尻市大字宗賀1797-1  
TEL0263-31-6733 FAX0263-31-6744



## 間伐材の規格について

○太さ：末口(細い方) 15センチ以上

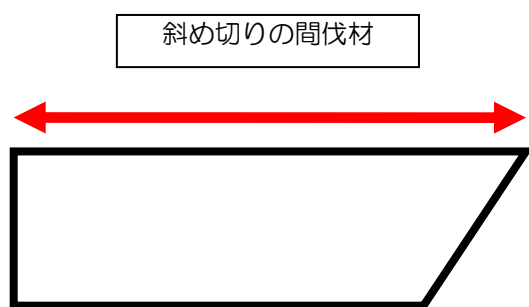
※楕円形なら短い方で15センチ以上となります。



【**広葉樹**】 ○長さ：40センチ(許容範囲±1センチ)

【**針葉樹**】 ○長さ：40センチ(許容範囲±1センチ)

※曲がっていたり斜めの場合は、長い方の測定となります。



## 間伐材搬入の手順について

### ① 受付

- 登録証・受講証の確認
- 伐採届の提出確認

### ② 計量(積載時)

- 目視による規格確認及び写真撮影
- 台数確認
- 樹種(針葉樹or広葉樹)確認

### ③ 伝票サイン

- 予め用意した「納品書兼請求書」に樹種・台数を記入し、確認のサインをする

### ④ 精算

- 後日、買い取り料を振込